

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年11月9日
【四半期会計期間】	第106期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	伊藤忠食品株式会社
【英訳名】	ITOCHU-SHOKUHIN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長執行役員 岡本 均
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	財経本部本部長 濱田 英樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	財経本部本部長 濱田 英樹
【縦覧に供する場所】	伊藤忠食品株式会社 東京本社 （東京都港区元赤坂一丁目2番7号） 伊藤忠食品株式会社 東海営業本部 （名古屋市熱田区新尾頭一丁目6番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第2四半期 連結累計期間	第106期 第2四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	326,002	338,881	642,953
経常利益 (百万円)	4,116	5,048	8,943
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,874	3,533	4,843
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,688	6,246	5,559
純資産額 (百万円)	97,417	105,518	99,781
総資産額 (百万円)	261,720	287,465	246,617
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	226.49	278.50	381.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.2	36.7	40.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,284	11,256	7,679
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,001	10,880	2,424
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	907	830	2,157
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	11,043	32,071	10,765

回次	第105期 第2四半期 連結会計期間	第106期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	121.57	124.42

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行による経済正常化に加え、人出の増加や夏場の記録的な猛暑による消費下支え、賃金上昇の全国的潮流が後押しし、景気は徐々に回復いたしました。

食品流通業界におきましては、経済活動の正常化に伴う帰省や行楽需要の活発化、また夏場の猛暑も消費者の需要を後押しし、外食業界やコンビニエンスストアでは、客数・客単価ともにコロナ禍以前を上回る回復・拡大が見られました。スーパーマーケットにおいては、NB商品の価格改定が進みましたが、引き続き消費者の生活防衛意識の高まりから買い控えや割安なPB商品の需要が高まる等、市場構造の変化が続いております。

このような状況下、当社グループは今期スタートさせた中期経営計画「Transform 2025～創造と循環～」に基づき事業を推進してまいりました。重点分野として掲げた「情報」では、店頭への来店動機や商品の購買意欲の喚起を目的として、サイネージを活用したキャンペーン施策を開始いたしました。「商品開発」では、最近注目度の高い冷凍食品市場において注力商材の「凍眠市場」の拡販に努めました。「物流」においてはさらなる効率性の追求に加え、トラックの積載効率改善やドライバーの労働負荷軽減など2024年問題への対応にも取り組みました。また、これらの重点分野を支える基盤の強化となる新基幹システムを導入いたしました。加えて、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンやDX人材の教育等、人材育成に向けた取り組みを引き続き進めてまいります。

サステナビリティへの取り組みでは、2020年度に公表したマテリアリティ（重要課題）の見直しを行うと共に、2030年度までの長期目標に加え、マテリアリティと連動した非財務目標を設定いたしました。具体的には2023年7月より大府東海センターにおいて太陽光発電による電力の利用を本格的に開始するなど取り組みを進めております。これからも各マテリアリティに掲げた項目への取り組みを推進し、SDGs達成に資する取り組みの深化を図ってまいります。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、CVSやGMS・SM向けにおける新規取引の獲得、ドラッグストア向け取引の拡大、外食・業務用取引の需要回復等により、前年同期比12,879百万円（4.0%）増収の338,881百万円となりました。

利益面では、増収による売上総利益増、CVSの市況好調による物流事業の収入増等により、営業利益は前年同期比896百万円（26.2%）増益の4,315百万円、経常利益は前年同期比932百万円（22.6%）増益の5,048百万円となりました。その結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比660百万円（23.0%）増益となる3,533百万円となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する記載については、報告セグメントが食品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため省略しております。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における総資産は287,465百万円となり、前連結会計年度末に比べ40,847百万円の増加となりました。これは、ビール類・飲料の夏季需要増、また9月末日休日要因により売上債権が20,312百万円、グループ預け金が9,300百万円、未収入金が6,455百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

負債は、181,947百万円となり、前連結会計年度末に比べ35,110百万円の増加となりました。これは、資産の増加と同様の要因により仕入債務が33,467百万円増加したことなどによるものであります。

純資産は、105,518百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,737百万円の増加となりました。これは、利益剰余金が3,026百万円、その他有価証券評価差額金が2,709百万円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは11,256百万円の収入となり、前年同期と比べ5,972百万円の収入の増加となりました。これは、9月末日休日要因及び営業活動による収益の拡大により収入が増加したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは10,880百万円の収入となり、前年同期と比べ11,880百万円の収入の増加となりました。これは、グループ金融ターム型預け入れ満期に伴い12,000百万円増加したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは830百万円の支出となり、前年同期と比べ77百万円の支出の減少となりました。これは、リース債務の返済による支出が67百万円減少したことなどによるものであります。

現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比21,306百万円増加の32,071百万円となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結累計期間において、資金運用と調達の方針に重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は32,071百万円となっております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,720,000	12,720,000	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	12,720,000	12,720,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	12,720	-	4,923	-	7,162

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	6,620	52.18
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・アサヒ ビール株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	815	6.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	600	4.73
味の素株式会社	東京都中央区京橋1丁目15-1	339	2.67
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	296	2.34
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カスト ディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	249	1.96
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	201	1.59
伊藤忠食品 従業員持株会	東京都港区元赤坂1丁目2-7	129	1.02
はごろもフーズ株式会社	静岡市清水区島崎町151	87	0.69
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27- 30)	79	0.63
計	-	9,417	74.23

- (注) 1 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・アサヒビール株式会社退職給付信託口)の所有株式は、アサヒビール株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、株式会社日本カストディ銀行に再信託されたもので、議決権はアサヒビール株式会社に留保されております。
- 2 みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、株式会社みずほ銀行が所有していた当社株式をみずほ信託銀行株式会社に信託したものが、株式会社日本カストディ銀行に再信託されたもので、議決権は株式会社みずほ銀行に留保されております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 32,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,681,100	126,811	-
単元未満株式	普通株式 6,100	-	-
発行済株式総数	12,720,000	-	-
総株主の議決権	-	126,811	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
伊藤忠食品株式会社	大阪市中央区城見 2 - 2 - 22	32,800	-	32,800	0.26
計	-	32,800	-	32,800	0.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,565	1,571
受取手形及び売掛金	89,613	109,925
商品及び製品	16,474	18,518
未収入金	24,180	30,635
グループ預け金	52,200	61,500
その他	402	466
貸倒引当金	281	313
流動資産合計	184,152	222,303
固定資産		
有形固定資産	15,820	15,097
無形固定資産	3,560	3,994
投資その他の資産		
投資有価証券	31,270	35,241
関係会社出資金	528	589
長期貸付金	1,367	1,291
繰延税金資産	141	127
退職給付に係る資産	1,368	1,399
差入保証金	8,054	6,971
その他	380	475
貸倒引当金	22	22
投資その他の資産合計	43,085	46,071
固定資産合計	62,465	65,162
資産合計	246,617	287,465
負債の部		
流動負債		
買掛金	123,171	156,638
リース債務	579	518
未払法人税等	968	1,450
賞与引当金	1,150	912
役員賞与引当金	80	42
その他	11,125	11,625
流動負債合計	137,072	171,184
固定負債		
リース債務	4,110	3,850
繰延税金負債	3,266	4,501
設備休止損失引当金	1	-
資産除去債務	1,226	1,220
退職給付に係る負債	330	316
その他	832	876
固定負債合計	9,765	10,763
負債合計	146,836	181,947

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,923	4,923
資本剰余金	7,165	7,165
利益剰余金	77,311	80,337
自己株式	113	113
株主資本合計	89,286	92,312
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,748	13,458
退職給付に係る調整累計額	273	271
その他の包括利益累計額合計	10,475	13,186
非支配株主持分	20	20
純資産合計	99,781	105,518
負債純資産合計	246,617	287,465

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
売上高	326,002	338,881
売上原価	307,887	319,086
売上総利益	18,114	19,795
販売費及び一般管理費	14,695	15,480
営業利益	3,419	4,315
営業外収益		
受取利息	65	57
受取配当金	425	456
不動産賃貸料	139	135
持分法による投資利益	36	99
その他	151	132
営業外収益合計	817	879
営業外費用		
支払利息	57	41
不動産賃貸費用	49	45
解約損失引当金繰入額	-	54
その他	13	5
営業外費用合計	119	145
経常利益	4,116	5,048
特別利益		
投資有価証券売却益	-	6
固定資産売却益	22	-
特別利益合計	22	6
税金等調整前四半期純利益	4,138	5,054
法人税、住民税及び事業税	1,109	1,438
法人税等調整額	154	82
法人税等合計	1,263	1,520
四半期純利益	2,875	3,534
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,874	3,533

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	2,875	3,534
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	173	2,676
退職給付に係る調整額	18	2
持分法適用会社に対する持分相当額	4	34
その他の包括利益合計	187	2,712
四半期包括利益	2,688	6,246
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,686	6,245
非支配株主に係る四半期包括利益	1	1

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,138	5,054
減価償却費	1,075	1,016
持分法による投資損益(は益)	36	99
投資有価証券売却損益(は益)	-	6
有形固定資産売却損益(は益)	22	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	30	32
賞与引当金の増減額(は減少)	441	238
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	86	43
受取利息及び受取配当金	490	513
支払利息	57	41
売上債権の増減額(は増加)	11,879	20,312
棚卸資産の増減額(は増加)	4,724	2,044
未収入金の増減額(は増加)	5,584	6,460
差入保証金の増減額(は増加)	303	1,089
仕入債務の増減額(は減少)	23,607	33,467
その他	409	723
小計	6,358	11,708
利息及び配当金の受取額	638	539
利息の支払額	56	41
法人税等の支払額	1,656	950
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,284	11,256
投資活動によるキャッシュ・フロー		
グループ預け金の預入による支出	30,000	18,000
グループ預け金の払戻による収入	30,000	30,000
有形固定資産の取得による支出	136	285
有形固定資産の売却による収入	22	-
無形固定資産の取得による支出	882	809
投資有価証券の取得による支出	100	79
投資有価証券の売却による収入	-	5
その他	95	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,001	10,880
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	388	321
配当金の支払額	507	507
非支配株主への配当金の支払額	12	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	907	830
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,376	21,306
現金及び現金同等物の期首残高	7,667	10,765
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,043	32,071

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
運送費・倉敷料	5,544百万円	5,700百万円
賞与引当金繰入額	908	912
役員賞与引当金繰入額	27	42
退職給付費用	176	215

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	1,143百万円	1,571百万円
預入期間が3ヶ月以内のグループ預け金	9,900	30,500
現金及び現金同等物	11,043百万円	32,071百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	507	40	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月31日 取締役会	普通株式	507	40	2022年9月30日	2022年11月25日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	507	40	2023年3月31日	2023年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月31日 取締役会	普通株式	634	50	2023年9月30日	2023年11月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年9月30日)及び

当第2四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年9月30日)

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食品卸売事業のみであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

1. 顧客を業態別に分解した情報

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	
	金額	構成比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%
卸売業	17,020	5.2	17,841	5.3
百貨店	9,403	2.9	8,908	2.6
GMS・SM	176,047	54.0	178,969	52.8
CVS	37,132	11.4	40,437	11.9
ドラッグストア	34,107	10.5	38,144	11.3
その他小売業	38,138	11.7	40,094	11.8
その他	14,155	4.3	14,488	4.3
計	326,002	100.0	338,881	100.0

(注)業態別の分類において、GMSはゼネラル・マーチャンダイズ・ストア、SMはスーパーマーケット、CVSはコンビニエンスストアであります。

2. 商品分類別に分解した情報

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	
	金額	構成比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%
ビール類	80,830	24.8	81,577	24.1
和洋酒	49,555	15.2	50,653	14.9
調味料・缶詰	50,500	15.5	52,466	15.5
嗜好品・飲料	81,166	24.9	89,117	26.3
麺・乾物	22,292	6.8	22,651	6.7
冷凍・チルド	11,937	3.7	12,861	3.8
ギフト	17,983	5.5	17,599	5.2
その他	11,739	3.6	11,958	3.5
計	326,002	100.0	338,881	100.0

(注)発泡酒及び第3のビールの売上高は「ビール類」に含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益	226円49銭	278円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,874	3,533
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,874	3,533
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,687	12,687

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・634百万円
 - (2) 1 株当たりの金額・・・・・・・・・・50円
 - (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2023年11月27日
- (注) 2023年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月9日

伊藤忠食品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平田 英之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 秀吏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠食品株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊藤忠食品株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められてい

る。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。